

令和2年9月28日

学生・保護者の皆様

香川高等専門学校長
安蘇 芳雄

新型コロナウイルス感染症に対する本校の対応について（第15報）

本校の新型コロナウイルス感染症対策では、みなさまにご協力いただきありがとうございます。
さて、香川県では、一定数の感染者の発生が散発的に見られるものの、感染が急増または拡大しているという状況になく、他の都道府県の状況や医療提供体制等も総合的に判断し、知事から県民の皆様へ9月12日以降を「準感染警戒期」として、感染防止対策を徹底するよう協力依頼がなされているところです。

本校では、かねてからお知らせのとおり10月1日（木）からの後期においても、引き続き新型コロナウイルス感染症に対する学校の衛生環境の整備に万全を期するとともに、可能な限りの感染防止対策を講じたうえで学校行事や面接授業(*1)等を実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、数年に及ぶのではないとも言われています。香川高専では、感染拡大防止と学生の学修機会の確保とを両立する観点から、全国や地域の感染の広がり状況に応じて、面接授業とこれまで培ってきた経験と知見を活かした遠隔授業との併用も視野に入れながら、様々な工夫をしつつ教育研究活動に取り組んでいきます。学生・保護者の皆様とともに、新しい時代の高専教育を築きあげていきたいと考えております。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。

本校の新型コロナウイルス感染症への対応について、10月1日（木）以降は下記のとおりとします。なお、状況に応じて対応を変更する場合は、本校ホームページ及びさくら連絡網等で改めてお知らせいたします。

(*1)本校では、文部科学省通知（令和2年3月24日「大学等の授業の開始等について」、令和2年6月5日「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」等）における用語使用に基づき、「学生が通学する形で行われる対面での授業」を「面接授業」と表記しています。

1. 授業について

10月1日（木）以降の後期の授業については、感染防止対策を講じたうえで、Office 365 の授業補助機能等も有効に活用しながら、面接授業を実施します。

なお、登校に強い不安を感じる学生は、学務課・学生課にご相談ください。

2. 登校について

引き続き、登校する場合は、必ず事前に健康状態の確認（検温等）を行い、発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）がある場合は登校せず、学務課・学生課に連絡してください。（登校再開後に「新型コロナウイルスに係る欠席届」の提出が必要です。）

公共交通機関を利用する場合は必ずマスクを着用し、友人とのおしゃべりや大声での会話はしないようにしてください。

登校時には、必ずマスクを着用し、玄関等に設置してあるアルコール消毒液での消毒をお願いします。登校後は、応対する教職員に体温等の健康状態を報告し、確認を受けてください。

医療機関にて PCR 検査が必要と診断された場合や、感染者または濃厚接触者に特定された場合は、登校せず速やかに学校に連絡してください。

【平日 8 時 30 分～17 時 00 分】

■ 高松キャンパス連絡先

（感染等報告窓口）学務課／TEL087-869-3830、3831（課長、課長補佐）

■ 詫間キャンパス連絡先

（感染等報告窓口）学生課／TEL0875-83-8514、8515（課長、課長補佐）

【平日 8 時 30 分～17 時 00 分以外の時間帯、土曜日、日曜日、祝日】

高松キャンパス：087-869-3811 詫間キャンパス：0875-83-8506

※警備員から担当者に繋がります。

【発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）が見られた場合の登校再開の目安】

発熱及び風邪症状等が消退した場合（PCR 検査結果が陰性であった場合も含む）は、念のため、消退後 24 時間は人との接触（登校）を控え、その間に症状が再び現れなければ、登校可能です。

但し、大学等において寮で生活していた学生の集団感染の事例が複数あったことから、改めて寮における感染対策が文部科学省から示されましたので、寮生については、発熱及び風邪症状等が消退した後 48 時間を経過するまでは、寮生活や部活動等には参加できないこととします。

3. 学校行事等について

① 課外活動

→引き続き、感染防止対策を徹底したうえでの活動をお願いします。

② 学生の学会参加や学外での研究活動

→必要性、規模、活動場所、感染防止策が徹底されているか等を踏まえ参加の可否を十分に検討してください。

なお、参加を辞退することにより単位の取得等、学業に影響を与えるものについては、事前に学校の判断を仰いでください。

③ 学生の就職活動

→キャリアサポートセンター及び各学科長が行う相談・指導等に関しては、各々の指示に従ってください。

採用活動に直結する個別企業説明会等に参加する場合は、事前にメールでキャリアサポー

トセンターに連絡してください。多くの企業が参加する合同企業説明会やセミナーについては、参加の可否を十分に検討してください。特に、首都圏や関西圏等の新規感染者数の増加が見られる地域への往来は慎重に検討してください。

④学生祭

→【高松キャンパス】

中止します。

→【詫間キャンパス】

11月7日（土）にオンラインで実施する予定です。

⑤留学生交流会

→12月7日（月）に、感染防止対策を講じたうえで、これまでとは異なる形式で実施する予定です。

4. 図書館について

【高松キャンパス】

・後期（10月以降）については、通常の開館時間と業務を行います。

なお、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、開館時間を変更することがあります。

図書館利用条件や今後の開館状況については、ホームページでご確認をお願いいたします。

【詫間キャンパス】

・現在、改修工事のため年度末まで仮設図書館での開館を行っており、その間の開館時間並びに取り扱い業務については、下記のとおりです。

平日8時30分から17時00分を開館とし、仮設図書館に閲覧席と視聴覚機器はありませんが、貸出・返却等その他の通常業務は行っております。

日曜日・祝日は休館、土曜日は臨時休館します。

その他状況により臨時休館等変更となる可能性がありますので、開館状況についてはホームページや掲示等でご確認をお願いいたします。

5. 学生寮について

・両キャンパス共通の寮での感染予防対策9項目（第13報の別紙で発出済み）について、引き続き一人一人のご協力をお願いいたします。

・寮生活で分からないことや気になることは気軽に寮関係教職員に相談してください。

6. 日本国内での往来について

香川県が準感染警戒期の間、感染拡大地域(*2)への不要不急の移動については慎重に検討してください。

(*2)新規感染者数が5人以上/人口10万人/週を目安。9月28日時点では「東京、沖縄」の2都県が該当

感染拡大地域に移動した場合（通勤・通学を除く）、帰県後14日間は、従前からの健康状態記録に加えて行動記録（いつ・どこに・誰と接触したかを簡単にメモ）も取ってください。健康及び行動記録は各自で保管し、必要に応じ提出できるよう準備してください。登校に強い不安を感じる場合は、学務課・学生課にご相談ください。

なお、発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）がある場合は、通勤・通学や都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えてください。

7. 海外渡航について

日本においても、入国拒否対象地域の拡大や全ての国及び地域からの入国者に対する検疫強化等の水際対策強化が措置され、また、渡航先の国・地域においても行動制限を受けたり、出国が困難となる事例が生じている状況を鑑み、感染症危険情報レベル1以上の国・地域への渡航は、不可とします。

8. 日常生活等について

自宅にて、毎日起床時及び夕食後、必ず体温を測定し、各自へ配付する健康観察シートに体温・健康状態等を記録して保管してください。

人込みを避け、咳エチケット、手洗い、換気の励行等の基本的な感染症対策を徹底してください。風邪やインフルエンザと同様、一人一人が普段から予防に取り組んでおくことが重要です。以下のような感染症対策を心がけてください。

- ・人との接触を低減する。特に多人数での会食等を控えるとともに、大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛する。
- ・感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控える。

・規則正しい生活・食事・睡眠・服装など体調管理を心がけ、適度な運動をする。

・石鹸による手洗い、うがいを行う。

・「密閉空間」、「密集した場所」、「密接した会話」の「3密」に該当する場所を避ける。

人との間隔はできるだけ2m以上空け、特に「3密」が重なるような場面は徹底して避ける。

・定期的に窓を開け、部屋の換気に留意する。

・外出時には症状がなくてもマスクを着用する。

・咳エチケットを徹底する。

咳やくしゃみをするときに手のひらで押さえると、その手で触ったものを介して感染が広がってしまいます。マスク・ティッシュペーパー・ハンカチなど、他の場所に触れないものを使って鼻や口を押さえてください。

・アルバイトを許可された学生は、現状を踏まえて、再度保護者と相談してください。

・感染拡大防止のため、厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」及び香川県「かがわコロナお知らせシステム」を積極的に利用してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/kagawalineoshirase.shtml

9. 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口（平日 8 時 30 分～17 時 00 分）

■高松キャンパス問い合わせ先

（学業に関する相談）学務課／TEL087-869-3832（学務係）、087-869-3831

（修学のための経済面に関する相談）学務課／TEL087-869-3833（学生支援係）、087-869-3831

（健康や心のケアに関する相談）保健室・スクールカウンセラー／TEL087-869-3834

※学生相談室HP https://www.kagawa-nct.ac.jp/counselling1/sodan_top.html

■ 詫間キャンパス問い合わせ先

(学業に関する相談) 学生課 / TEL0875-83-8597 (教務係)、0875-83-8515

(修学のための経済面に関する相談) 学生課 / TEL0875-83-8598 (学生係)、0875-83-8517

(健康や心のケアに関する相談) 保健室・スクールカウンセラー / TEL0875-83-8599

※学生相談室HP <https://www.kagawa-nct.ac.jp/counsellingE/soudanshitsu.htm>

■ 上記以外の一般的な問い合わせ先

総務課 / TEL : 087-869-3811

以上

【新型コロナウイルス感染症に対する本校のこれまでの対応について】

これまでの通知等は本校ホームページに掲載しております。

https://www.kagawa-nct.ac.jp/campuslife/coronavirus_res.html

【関連ホームページ】

○ コロナウイルスに関する情報

- ・ 香川県感染症情報

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kansenshoujouhou/kansen/sr5cfn200127213457.shtml>

- ・ 文部科学省ホームページ (新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部 (政策会議)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

- ・ 国立感染症ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○ 海外渡航に関する情報

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC・スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

- ・ 在中国日本国大使館ホームページ

https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

- ・ 外務省渡航登録サービス (滞在期間 3 カ月未満 : 「たびレジ」、3 か月以上 : 在留届)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- ・ 外務省「たびレジ」登録サイト (「簡易登録」サイト)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>